

避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名することによりチームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

津波からの避難（3階）

避難所の受け入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機してください。

避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の受け入れ

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

避難者の受付

居住スペースへの誘導

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受け入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

避難所の運営

避難所の撤収

- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。

- 受付の設置（3階廊下）

- 各スペースの区割り

- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

- 避難者の受付
 - 受付にて「避難者カード」を配布します。
 - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
 - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

- トイレの使用状況を巡回確認する。

- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

- ペットは、ペットスペースへ

- 食料や物資の配給

- 通信手段(防災行政無線など)を確保して災害対策本部と連絡

- 必要な班に分かれて、協力して運営

- 全員で掃除して撤収！

避難者カード (例)	住所	性別	年齢	備考
氏名 田村 花子	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	女	45歳	
住所 〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	男	50歳	
住所 〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	女	30歳	
住所 〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	男	25歳	
住所 〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	女	15歳	
住所 〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	〒780-0000 高知市 田村町 1-1-1	男	10歳	

避難者カード（例）

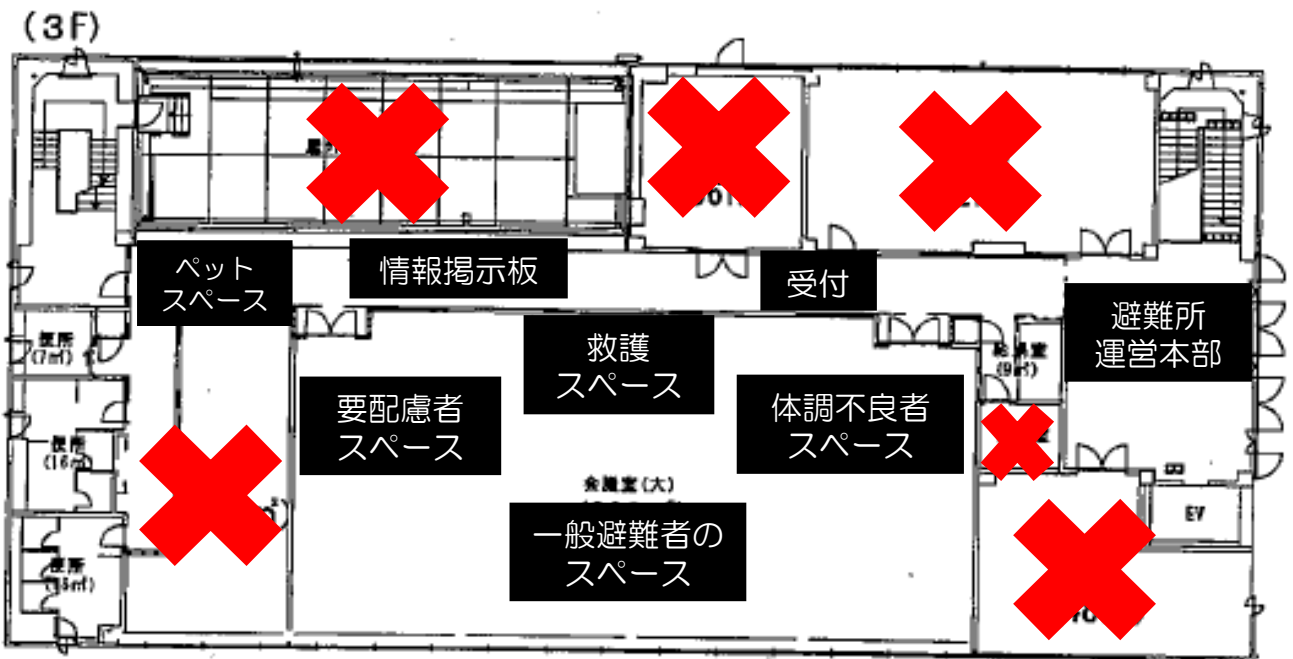
避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

配置計画図（3階図面）

※1階、2階は使用できません。

※津波浸水していなかった場合に使用しましょう。

- 受付は、「一般避難者用受付」と「要配慮者用受付」を設置しましょう。
- 居住スペースは会議室のみです。
- それぞれの事情によって、間仕切りなどで区割りしましょう。
- 体調不良者とそれ以外の避難者の動線を可能な限り分けましょう。
- 炊き出しスペースは、状況に応じて構えましょう。
- 防災行政無線は、2階市場長室に配備しています。



感染症対策の考え方

- 発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。
（事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。）
- 居住スペースでは、感染拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょう。
- 体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

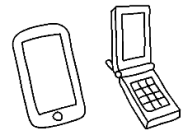
大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

卸売市場 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

＜ 全 体 ＞

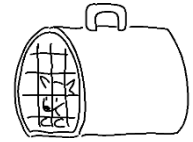
- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出て
ください。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用
禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。



マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。



リードでつなぐ



ケージに入れる

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

仮設トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。